

健康経営戦略マップ（2026年度 保健衛生活動計画）

健康経営で解決したい経営課題	職員が心身ともに健康で安心して働き続けることができる職場づくりを目指します。					
取組み項目	1. 健康管理態勢	2. 健康診断・事後措置	3. 健康増進・疾病予防対策	4. 過重労働対策	5. 教育研修・メンタルヘルス対策	6. 受動喫煙対策
取組み指標（KPI）	・経営トップによる健康経営推進方針と自身の健康保持の取組みに関するメッセージを年2回以上発信する。	・法定健康診断項目で二次検査（要再検査・要精密検査）および要治療となった者の受診率を90%以上とする。	・WALKING RALLYのエントリー人数を600名以上とする。	・過重労働に起因する「脳・心臓疾患」「メンタル不調」の発生を0人とする。	・新入庫職員の心身の健康状態アンケートでの不調者割合を20%未満とする。 ・メンタルヘルス・マネジメント検定Ⅱ種の資格取得者を130名以上とする。	・2026年度末の喫煙率を15%未満とする。
取組み施策	（1）経営トップによる健康経営の推進方針の庫内発信 （2）働き方改革にもとづく「産業医・産業保健機能」の強化 （3）健康経営優良法人の認定申請	（1）健康診断 （2）健康診断の事後措置	（1）健康増進月間 （2）女性の健康支援 （3）高年齢職員の健康維持を目的とした面談	（1）対象者への対応 （2）総務人事部との連携	（1）教育研修 （2）ストレスチェック （3）相談体制の整備 （4）新入庫職員に対するメンタルヘルス対策の強化	（1）禁煙支援 （2）受動喫煙対策